

答 申 書

令和5年(2023年)8月2日

彦根市公共下水道事業審議会

令和5年(2023年)8月2日

彦根市長 和田 裕行 様

彦根市公共下水道事業審議会  
会長 中村 傳一郎



彦根市公共下水道事業に関する重要事項について(答申)

彦根市公共下水道事業審議会条例第2条の規定に基づき、令和4年(2022年)12月21日付け彦上下総2第87号で諮問のあった「彦根市公共下水道事業に関する重要事項について」は、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、別紙彦根市下水道事業経営戦略(案)(以下、「経営戦略」という。)に対して異議なしとして答申します。

なお、当戦略の推進に当たっては、下記事項に配慮されるようお願いいたします。

記

1 経営戦略について

経営戦略については、事業の実施に必要な資金とその財源について具体的に明示されており、「投資・財政計画(収支計画)」についても収支の均衡が図られ、戦略期間中の経営の健全性について適切な内容といえる。

なお、経営戦略については、毎年度の計画数値と実績との比較検証ならびに概ね5年毎に収支実績と取組効果の確認を行い、目標値との乖離状況の把握とその原因分析を行うとともに、今後の取り組みや収支見通しの改定を実施されたい。

2 下水道使用料の改定について

彦根市下水道事業は収益的収入のうち相当割合を一般会計からの繰入金に依存しているが、「彦根市公共下水道事業・第6期経営計画」においては、今般の市の財政状況を考慮し、毎年度約2%の一般会計繰入金を削減することとしている。

これを踏まえ、市当局が経営戦略の策定にあたり、今後増大する管渠施設の長寿命化や維持管理などを踏まえた現金収支のシミュレーションを行ったところ、下水道事業会計は令和7年度から現金不足に陥る結果となった。

このことから、令和8年度を初年度として、現状の下水道使用料に対して最終的に30%程度の改定が必要であるとの説明があり、これについて本審議会において慎重な審議を行った。

審議の結果、使用料改定の必要性は認めるものの、物価高騰が続く中、30%の改定は受益者に与える影響が大きいことから、急激な変化は避け、令和8年度を目途に10%程度の使用料改定を実施する方針で経営戦略を策定されたい。

なお、今後使用料改定を検討していくにあたっては、受益者に過度な負担とならないよう真に必要な使用料を算定するとともに、受益者に対し十分な説明を行い、理解を深めるよう努めていただきたい。

